

令和3年度引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の予算額

地方消費税交付金の交付配分：消費税率5%の場合(国4% 地方1%) ⇒ 消費税率8%の場合(国6.3% 地方1.7%) ⇒ 消費税率10%の場合(国7.8% 地方2.2%)
 ※この2.2%のうち、地方配分の1.2%の引上げ分(社会保障財源化)については、町が行う社会保障施策に要する経費(社会福祉・社会保険保健衛生)に充てることとされており、町では下記の社会保障施策に充当を行います。

7款 地方消費税交付金	令和3年度 当初予算額	210,000千円	内 引き上げ分	115,000千円
-------------	-------------	-----------	---------	-----------

(単位:千円)

施策名	事業名	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税交付金	税等
社会福祉	障害者福祉事業	288,091	202,971			7,000	78,120
	高齢者福祉事業	79,756	3,740		10,390		65,626
	児童福祉事業	542,800	190,777		79,754	25,000	247,269
	母子福祉事業	5,150	2,477				2,673
	その他事業	58,558	16,222		6,024		36,312
社会保険	介護保険事業	225,652	14,991			20,000	190,661
	国民健康保険事業	108,184	50,814			15,000	42,370
	国民年金事業	309	309				0
保健衛生	高齢者医療事業	247,318	33,438		6,305	25,000	182,575
	病院事業	13,000				13,000	0
	疾病予防対策事業	147,752	74,199		20,450	10,000	43,103
	医療提供体制確保事業	17,205					17,205
	その他事業	455,017	66,217		39,822		348,978
合 計		2,188,792	656,155	0	162,745	115,000	1,254,892